

市民活動助成事業に関してよくある質問事項

1 助成対象団体

- Q1 活動を他市で行っているが、今後は川口市で行っていきたいと考えている。現時点で主な活動場所が川口でない場合は申請できませんか。
- A1 今後、主たる活動場所を川口市内で行う予定も含め、申請は可能です。
- Q2 名簿はどの程度の情報が必要ですか。
- A2 全会員でなくとも、役員の名前、住所、電話番号が記載されたものが望ましいです。
- Q3 なぜ、NPO以外の公益法人は助成の対象とならないのですか。
- A3 特定非営利活動法人は公益的事業を必ず行う義務があるのに対し、その他の公益社団法人は公益的事業の制約がゆるく、収益事業も十分行うことができることや当課は社会貢献活動を推進することを目的に施策を展開しており、この助成金の対象となるものが、市民活動を活性化させる目的であることなどから、任意団体や特定非営利活動法人による市民活動をより重視した内容となっています。

2 助成対象事業

- Q1 助成対象となる事業かの判断は誰がどのように行うのでしょうか。
- A1 助成対象となる事業については、表にあるとおりですが、審査については、市民活動助成事業審査委員会という有識者等で構成された審査委員会を設置しており、申請事業の審査を行うことになっています。審査委員会では、書類審査の後、プレゼンテーションを経て、助成事業とするか審査しており、その意見を踏まえ、最終的に市が判断しています。申請する前に当該事業がどのような地域課題を解決するものか、社会貢献性や実現可能性等を事前相談で確認し、必要に応じて助言等させていただきます。
- Q2 新規性や継続性の高い事業が求められているのはなぜですか。
- A2 市民活動助成金の目的が市民活動の活性化であり、助成金を利用して、事業を展開した後は、団体自身で資金等を工面して、事業を継続していただきたいといった狙いがあります。単なる経費の付け替えではなく、活動を拡大していただくことが目的の助成金であるため、新規性や継続性といった項目が審査項目となっています。

3 助成対象外となる場合

- Q1 他の助成金と重複して受給することはできないということは、国や県、社会福祉協議会からの助成金などを受給している場合は、申請できないのですか。
- A1 そのとおりです。同一事業に対し、他の助成金や補助金と重複しての受給はできません。
- Q2 助成金が団体を継続するための運営費にあてられるような事業とはどのようなものですか。
- A2 家賃や人件費、光熱水費など団体の維持費に充てることを目的とした事業は対象外となります。
- Q3 現在行っている事業に助成金を利用したいが可能ですか。
- A3 既存事業の単なる経費の付け替えでは、対象外事業となります。既存事業に付随する事業として新たな取り組みを行いたい場合は、対象事業となる可能性があります。
- (例) 団体の活動を周知し、多くの市民に問題意識をもってもらうために、新たにシンポジウムを開催する。(既存の団体活動を拡張させる事業であれば、新規性が認められ、対象事業となる場合があります。)

4 対象経費

- Q1 対象経費と対象外経費はどのように調べられますか。
- A1 対象経費と対象外経費は、助成対象事業一覧表及び助成対象外経費一覧表にあるとおりです。また、講師の謝金についても、講師等報償金基準表にあるとおりです。
- Q2 助成対象事業一覧表及び助成対象外経費一覧表を見ても対象経費となるかがわからない場合はどうしたらよいですか。
- A2 事務局にご相談ください。また、対象経費となるかの最終的な判断は、審査委員会で決定する場合があります。
- Q3 講演会の事業を検討しています。自団体の会員を講師とした場合、謝金は支払えますか？
- A3 自団体の会員に対する講師謝金の支払いは支払うことは可能ですが、助成金の対象外経費となります。

5 申請手続き

- Q1 事前相談なしに申請が可能ですか。
- A1 事前相談は、事業が助成対象となるものか、経費は妥当かといった事業の詳細を確認し、申請に結びつけられるよう助言をしています。事前相談なしに申請された場合、対象外のことを申請してしまう場合も考えられ、書類作成等にかかる労力が無駄になってしまう場合があります。必ず、事前相談をしていただくようお願いいたします。
- Q2 申請する場合、申請書の他に必要なものがありますか。
- A2 募集案内に記載のあるとおりですが、特に重要なものとして、申請書の他に当該事業の経費がわかる予算書や事業計画書を作成していただいております。予算書は数字のみならず、その予算の裏付けとなる見積書や積算根拠(単価がいくらものものをどれだけ必要で、その金額になるかがわかる書類)を添付していただき、事業実施の実現性などを判断させていただきます。申請時点では、その書類をそろえていただく必要があります。